

事 務 連 絡
令和 8 年 9 月 28 日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会
事 業 部

令和 8 年度違反建築防止週間の実施に対する協力依頼について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、国土交通省住宅局より令和 8 年度違反建築防止週間の実施について協力依頼がありました。

国土交通省及び各特定行政庁では、建築基準法令違反の建築物の是正及びその発生予防に努めており、その一環として、「違反建築防止週間」を設定・実施しております。

今年度の違反建築防止週間につきましては、令和 8 年 10 月 15 日から 21 日までを実施期間とすることとし、都道府県・関係省庁・関係団体・指定確認検査機関（大臣指定）にご連絡をされているとのことです。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、本週間について貴会会員企業の皆様へご周知賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

【添付資料】

別添 1_国交省依頼文書

以 上

【担当】事業部 佛川 TEL：03-3551-9396 FAX：03-3555-3218 E-mail：jigyo@zenken-net.or.jp
